

京都市立松原中学校 校則見直しサイクル

時期	取組	備考
10月	・校則見直しの体制整備	
	・生徒会役員改選	
	・各種専門委員の学級役員選出	
	・校則改正のに向けた検討委員会（仮称）等の設置	
11月・12月・1月	・見直し計画の検討	
	・生徒総会や生徒へのアンケート等による意見の集約	
	・生徒会を中心とした見直し内容の検討	
2月～3月	・見直し案の策定	
	・PTAからの意見聴取	
	・学校運営協議会の委員から意見聴取	
	・地域生徒指導連絡協議会の委員から意見聴取	
	・入学説明会等で校則を周知	
4月	・入学式で校則を周知	
	・始業式で校則を周知	
	・各種専門委員の学級役員選出	
5月	・生徒総会に向けての学級討議・縦割りの討議	
6月	・生徒総会に向けて改定に向けての校則の確認	
	・生徒総会で審議、可決。校則の策定	
	・学校ホームページ等に公表（更新）	
7月	中京支部生徒会交流会で校則についての意見交流	